

二酸化炭素吸収源対策（森林整備）の取組状況

1. 森林整備の現状

- (1) 森林による吸収量は、京都議定書の算定方法に応じて算定しており、2030年度の吸収量 88.3 万 tCO₂に係る目標については、「とっとり森と緑の産業ビジョン（H26 策定）」で定める間伐面積の目標 4,200ha を実行した場合の数値である。

区 分	2013 年度 (基準年度)	2018 年度 (中間年度)	2030 年度 (目標年度)
森林による吸収量 (万 t CO ₂)	57.2	64.7	88.3
間伐面積 (ha)	2,740	3,388	4,200

- (2) 今後は、間伐面積 4,200ha の実行に向けて、引き続き間伐を推進するとともに、皆伐再造林を併せて推進し、吸収量に係る目標の達成に繋げる。

区 分	H24 実績	R1 実績	備 考
再造林面積 (ha)	16	24	東部・日南森林の取組により増加の兆し

※現在、現行の「とっとり森と緑の産業ビジョン」の改訂作業中であり、新たな目標（R12）を盛り込んだビジョンを年度内に完成予定。

2. 施策の現状（主なもの）

事 業 名	概 要
(1) 皆伐再造林及び間伐の推進	
・皆伐再造林推進モデル事業	作業コストの低減、早生樹の導入、シカ被害対策等
・皆伐再造林推進事業	樹種に関わらず植栽経費を支援（補助率 90%）
・間伐材搬出等事業	間伐材の搬出経費を支援（2,600 円/m ³ ）
(2) 低コスト林業の推進	
・スマート林業実践事業	航空レーザ計測データを活用する林業技術者の育成等
・路網整備推進事業	奥地化に対応し林専道整備を県費で嵩上げして支援
・低コスト林業機械リース等支援事業	高性能林業機械等の購入・リース等に対して支援
(3) 森林経営管理制度の推進	
・新たな森林管理システム推進モデル事業	推進センターを開設し、推進員を配置し市町村を支援
(4) 県産材の利用促進	
・非住宅建築モデル推進事業	非住宅建築モデル（木造化・木質内装化）の支援
(5) 社会全体で支える森林づくりの推進	
・森林 J-クレジット推進事業	企業の資金を活用した J-クレジット制度の支援
・とっとり環境の森づくり事業	森林環境保全税を活用した森林保全・森林整備の支援

3. 令和 3 年度予算に向けて検討している事項（主なもの）

- (1) 皆伐再造林及び間伐の推進
- ・皆伐再造林等モデル事業の充実と少花粉スギ等優良苗木生産体制の整備
- (2) 低コスト林業の推進
- ・スマート林業（レーザ航測データやドローンを活用した森林現況の把握に加えて自動走行機械等 AI 技術の導入の検討）の加速とそれらを活用できる人材の育成（生産林・環境林のゾーニング及び路網設計等）
- (3) 木材利用の推進
- ・非住宅建築物の木造化（JAS材・CLT等）支援の充実 など